

3. 農林水産業における生物多様性保全の推進

【生物多様性保全対策 25,922(25,839)百万円】

対策のポイント

「農林水産省生物多様性戦略」に基づき、農林水産業と生物多様性の関係を定量的に計る指標を開発します。また、「生きものマーク」等を通して生物多様性保全に貢献するわが国の農林水産業に対する理解の促進を図ります。

(生物多様性条約とは)

生物多様性条約は、地球上の多様な生物をその生息環境とともに保全すること等を目的に1992年に採択されました。2002年に開催された生物多様性条約第6回締約国会議(COP6)では、「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」という目標が採択されました。

(農林水産省生物多様性戦略とは)

農林水産省生物多様性戦略とは、農林水産業が生物多様性に与える負の影響を見直し、生物多様性保全を重視した農林水産業を強力に推進するための指針として平成19年7月に策定したものです。

政策目標

- 生物多様性保全をより重視した農林水産業の推進
- 2010年に名古屋で開催される生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において、わが国農林水産業の生物多様性保全への貢献を世界に向けて発信

<内容>

1. 生物多様性保全を重視した農林水産業への理解促進

「生きものマーク」を活用して、生物多様性保全に貢献するわが国の農林水産業に対する理解の促進を図ります。

〔農林水産生きものマークモデル事業 10(0)百万円〕
事業実施主体：民間団体等

2. 田園地域・里地里山における保全

- ① ラムサール条約や景観法等に基づき指定された重要地域において、自然環境や農村景観の維持向上のための調査等への支援、保全に必要な基盤整備等を実施します。

〔農村環境保全整備推進モデル事業(公共) 50(0)百万円〕
補助率：1/2等
事業実施主体：地方公共団体、土地改良区等

- ② 生態系に配慮した水田整備等を実施した地区において、周辺状況の変化に応じて生態系に配慮した施設等の管理を行い、生物多様性保全の一層の推進を図ります。

〔水田環境向上基盤整備支援事業(公共) 50(0)百万円〕
補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体、土地改良区、民間団体等

- ③ 農家や地域住民の理解を得ながら、「保全指標種」を設定し、生物多様性保全の視点を取り入れた基盤整備を実施します。

〔生物多様性対応基盤整備促進パイロット事業（公共） 434(200)百万円
補助率：定額、1/2等
事業実施主体：地方公共団体、土地改良区等〕

- ④ 全国段階で有機農業の参入促進・普及啓発に取り組むとともに、土づくりの推進を図りながら、有機農業の振興の核となるモデルタウンを育成します。

〔有機農業総合支援対策 452(457)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等〕

3. 森林における保全

- ① 森林における生物多様性の状況を表す指標の開発や、世界遺産候補地における森林生態系の新たな保全管理技術の開発等を行い、森林環境の保全を総合的に推進します。

〔森林環境保全総合対策事業 158(0)百万円の内数
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等〕

- ② 野生鳥獣による被害や生息状況等の把握、生息環境の改善・保全などのモデルづくりに取り組みます。

〔野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備モデル事業(特会) 105(0)百万円
事業実施主体：国〕

4. 里海・海洋における保全

- ① 漁業者を中心とした、藻場・干潟等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を支援するための新たな交付金制度を創設します。

〔環境・生態系保全対策 1,330(0)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等〕

- ② わが国最南端の沖ノ鳥島を中心に、多様な水産動植物の生育の場となるサンゴの増殖技術の実用化を図り、水産資源の回復・管理を推進します。

〔厳しい環境条件下におけるサンゴ増殖技術開発実証事業 290(0)百万円
事業実施主体：民間団体等〕

5. 森・川・海を通じた生物多様性保全の推進

漁場環境が悪化している閉鎖的な湾や入り江などの後背地の森林や河川流域などにおいて、栄養塩類の供給・濁水の緩和等の漁場保全に資する森づくりを進めます。

〔漁場保全の森づくり事業（公共） 10,000(10,000)百万円
補助率：1/2等
事業実施主体：地方公共団体等〕

6. 農林水産業の生物多様性指標の開発

環境保全型農業をはじめとする農林水産関連施策を効果的に推進するための生物多様性指標とその評価手法を開発します。

【農業に有用な生物多様性の指標及び評価手法の開発 218(228)百万円】
【漁場環境・生物多様性保全総合対策事業のうち
漁場環境における生物多様性の指標化・定量化手法の開発 49(59)百万円】

[担当課：大臣官房環境バイオマス政策課（03-6744-2016（直））]

農林水産業における生物多様性保全の推進【259(258)億円】

第三次生物多様性国家戦略の策定(平成19年11月)
生物多様性基本法の成立(平成20年6月施行)

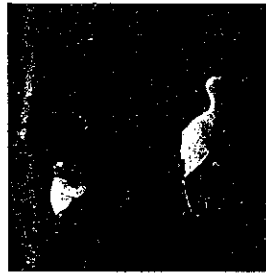
持続可能な農林水産業の維持・発展のためには生物多様性保全は必要不可欠

平成22年10月に名古屋市において生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催

生物多様性保全を重視した農林水産業の一層の推進を図ることが必要

農林水産省生物多様性戦略の着実な推進

○ 田園地域・里地里山の保全 【51億円】



・ 有機農業等環境保全型農業の推進



・ 生物多様性に配慮した生産基盤整備の推進

○ 森林の保全 【16億円】



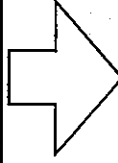
・ 間伐等による森林の適切な整備・保全

○ 里海・海洋の保全 【87億円】



・ 漁業者を中心とした藻場・干潟の保全活動等

生物多様性と農林水産業の関係を定量的に計る生物多様性指標の開発 【3億円】

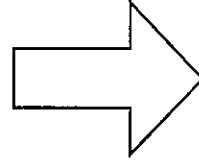


関連施策の効果的な推進



地域の取組事例

生きものマークを活用して、生物多様性に貢献するわが国農林水産業に対する理解の促進 【0.1億円】



- 生物多様性の保全を重視した農林水産業を強力に推進
- 2010年に名古屋市で開催される生物多様性条約COP10で世界へ発信